平成28年４月　岩手県教育委員会定例会　会議録

１　開催日時
　開会　平成28年４月18日（月）午後１時30分
　閉会　平成28年４月18日（月）午後２時 ５分

２　開催場所
　県庁10階　 教育委員室

３　教育長及び出席委員
　高　橋　嘉　行　教育長
　八重樫　　勝　　委員
　小　平　忠　孝　委員
　村　井　三　郎　委員
　芳　沢　茎　子　委員
　藤　井　克　己　委員

４　説明等のため出席した職員
　川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長
　菊池特命参事兼企画課長、滝山予算財務課長、佐々木学校施設課長、高橋学校企画課長、小野寺学力・復興教育課長、藤岡義務教育課長、岩井高校教育課長、木村高校改革課長、佐々木特別支援教育課長、菊池生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、八木スポーツ健康課総括課長、今野参事兼教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、小田島県立学校人事課長
　教育企画室：長澤主任主査、多田主査（記録）

５　会議の概要

第１　会期決定の件
　　本日一日とする。

（事務報告）
第２　事務報告１　平成28年２月県議会定例会の概要について（教育企画室）
　　別添事務報告により報告

教育長：八重樫委員何かございませんか。前回委員長として多くの登壇の機会がございましたが。
八重樫委員：たくさん試されましたが、大変良い勉強をしました。いろいろありましたが、それだけ議員さん方が岩手の教育に関心を持っているということを強く感じて、感謝の言葉を申し上げました。また、執行部の皆さんが一生懸命に準備したのがとても良かったと思います。改めていただいた参考資料を見ましたが、高橋教育長の下できちんとした答弁書が作成され、県民にも納得いくような答弁をしていると感じました。質問ではありませんが。
教育長：ありがとうございました。
村井委員：参考資料の102ページで、超過勤務の関係の質問がされていますが、部活動と超過勤務というのが今すごく話題になっておりまして、弁護士会の中でもそういう話が出ています。なかなか難しいところで、まずは実態把握をしていただくところから始まると思いますが、どちらの方向にいくのかと。つまり、超過勤務をしないよう部活動に立ち会わない、「それは自主的な活動です」ということで教育活動の一環から離れてしまうという方向なのか、それとも、超過勤務に対して正当な手当を支給するという方向になるのか。いずれにしろ、超過勤務の問題と部活動の問題、難しいところだと思いますが、今のところどのような方向性をお考えなのか。102ページで一定のお答えはされているようですが、改めて伺いたい。

今野参事：いわゆる教員の多忙化の問題は、非常に喫緊の課題ということで、さらに村井委員がおっしゃった部活動についても、非常に問題意識が大きいところです。今現在、職員団体等も含めた協議の場で、この部活動の問題もテーマの一つ、次の課題として協議させていただきたいと考えております。いずれ方向性については、特に部活に関しては教員によって、あるいは保護者によって、かなり考え方が違うという部分もございますので、丁寧に議論させていただきたいと考えているところです。

八重樫委員：参考資料の 80 ページで、高校教育課長が「職場体験・インターンシップについて、義務教育で２日以上とした」という答弁をしているようですが、指標なので、学校や地域によって２日できないところも実態としてあるようですが、職場がうまい具合にないところや、被災しているところについて配慮があるのかないのか、実態はどうなっていますか。

藤岡課長：義務教育段階における職場体験の２日ですが、国では「５日くらいを目指す」という動きですが、本県の場合は概ね２日の実施ということで推移しております。現状におきましては、１日しか実施できないというところもありますが、県の教育委員会としては日数よりも、どういう状態でその日数なのかというところを大事にしたいと思っております。特に東日本大震災津波の被害が大きかったところでは、なかなか職場の確保が難しく他の管内に行っているという例もありますので、一概に２日とか３日ということではなく、学校の実情に合わせながら、より子ども達のために適切な日数をお願いしたいと指導しているところです。実際のところ、県内で５日実施している学校も 10 校程度あります。一関は５日実施という方向で動いていますが、市の教育委員会がかなり学校をサポートする体制を組んでおり、企業の開拓やつなぎ方も全て市の教育委員会で行っているという状況があります。それぞれの市町村教育委員会の状況等も見ながら、今後考えていきたいと思いますが、子ども達のキャリアアップが進んでいくという考えに基づいて、やはり複数日実施していただくことで指標は２日とし、ただ、事前・事後指導の日数というのがありますので、概ね４日はキャリアアップに関わっているという現状です。

(報告)

第３　報告１　盛岡市立高等学校の学科廃止の認可に係る専決処理の報告について（学校教育室）

別添報告により報告

小平委員：市立高校の学科廃止に関してはやむを得ない、これについては別によろしいと思うのですが、ただ、ここでぜひお願いしたいことが一つあります。県議会等でも高校再編について話題になっていて、地域によっても「こういうコースをつくってほしい」「こういう学科を新しくつくってほしい」といった要望やいろいろな意見が出てきている。それはそれでいいと思うが、その時だけ必要だということで新しく学科を設けても、長いスパンでみるとこの英語科のような結果になってしまうこともある。ぜひ高校再編では、各地域から出ている要望について、長期の見通しを立てて、岩手の高校教育をどうするべきかという根本的な観点から考えてもらいたいと思います。市立高校の学科廃止をいい教訓として、要望があった時には本当に吟味してもらいたいと思います。

教育長：地域での話し合いを行っていますので、小平委員のご意見に対して、木村課長から現段階の考え方等を説明してもらいます。

木村課長：学科についての考え方ですが、今回再編の前期計画では、新たな学科は設定できませんでしたが、やはり学科を考えるに当たっては、中学生の志願状況も視野に入れながら、卒業後の進路の状況そして地域の産業振興の状況を十分考慮した上で設定していく必要がございます。再編計画における学科の改編におきましても、十分ご意見をいただきながら、卒業後の進路といった出口も十分見据えた上で、検討を進めたいと考えております。

教育長：３月の教育委員会定例会において、教育長に対する指示専決事項として議決いただいておりますので、その報告に沿った専決処理をさせていただいたということでございます。

(議案)

第４　議案第１号　岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化課）

別添議案により説明
原案どおり決定

議案第２号から議案第３号については、非公開とする議決がなされた。

第５　議案第２号　学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）
第６　議案第３号　学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明
原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。